

企画財政課の目標（令和5年度）

企画財政課長 清宮 美雪

1 課の役割

企画財政課は、企画・地方創生推進室、広報広聴班、財政班、施設総合管理室及び管財班で構成され、企画・地方創生推進室は、総合計画並びに総合戦略の策定、施策の進行管理・評価、重要施策の企画及び立案、広域行政に関する業務などを行います。

広報広聴班は、広報ニューしすい、町政便覧、くらしの便利帳の編集・発行、行政相談、国勢調査をはじめとする各種統計調査、統計書の編集・発行、町公式ツイッター等の運用などを行います。

財政班は、財政健全化計画や各種事業を執行する予算編成及び予算の執行管理、財政調整基金、地方交付税、町債、財政統計の分析・公表などを行います。

施設総合管理室は、公有財産の総括、普通財産の管理、庁舎の改修、町有施設の工事及び管理の支援などを行います。

管財班は、庁舎管理、契約事務などを行います。

2 個別事業とその目標

1 総合計画の推進（企画・地方創生推進室）

第6次酒々井町総合計画で掲げた目標の実現を図るため、前期基本計画に基づき各施策の効果的な推進に努めます。

2 ふるさと納税の推進（企画・地方創生推進室）

ふるさと納税による寄附額の増加に向けて、他の自治体の取り組みを調査するとともに、PRの充実や寄附をしやすい仕組みの導入等に取り組みます。

3 広報活動の充実（広報広聴班）

常に最新の情報・話題等を提供できるよう関係部署と連携して情報収集を図り、広報紙等の読者の拡大や町公式ツイッター、ライン等を活用した情報提供に努めます。

4 統計事務の充実（広報広聴班）

周期調査は、「住宅・土地統計調査」、「経済センサスー基礎調査（乙調査）」、「農林業センサス」で2調査1準備事務等が行われます。住宅・土地統計調査は住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態等を調査し、その現状を明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的に調査が行われます。農林業センサスは、令和6年調査の事前調査事務となります。2調査1準備事務等において、継続して的確かつ正確な統計結果を得るために、統計調査員の資質向上を図り、併せて統計調査員の人員確保に努めます。

5 財政健全化の推進（財政班）

財政の健全化を図ることが重要であることから、全体事業を見直しながら、簡素で効率の良い

予算執行を指導します。予算編成に当たっては、酒々井町財政健全化計画により、現状を把握しながら歳出の削減と歳入の確保に努め、財政の健全化に努めます。

6 適正な予算の執行管理（財政班）

実施事業に係る財源等を把握し、情報の共有を図るとともにチェック体制の強化を図り、適正な予算の執行管理に努めます。

7 個別施設計画の進捗管理及び支援（施設総合管理室）

個別施設計画に基づき、各財産管理者と施設の老朽化などについて協議を行い進捗状況を管理するとともに技術面を含めた支援を引き続き行います。

8 入札契約制度の見直し（管財班）

公共工事の品質の確保や、入札不調への対応を図るため、入札契約制度の改善に取り組みます。